

(法第 10 条第 1 項関係)

役 員 名 簿

特定非営利活動法人 明秀スポーツ&カルチャーアカデミー

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無
理事長	鈴木 俊之		無
副理事長	鈴木 裕一		無
副理事長	萬場 努		無
理事	大西 伸行		無
監事	阿久津 徹		無

(備考)

- 1 「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。
- 2 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、住民票等によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 4 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければならない（法第2条第2項第1号ロ）。

様式例・記載例（法第10条第1項関係）

役員名簿

理事の職名を定めている場合は、それぞれの理事について職名を記載する

特定非営利活動法人〇〇〇〇

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無
理事長	〇〇〇〇	・・・・・・・・	無
副理事長	□□□□	・・・・・・・・	無
理事	△△△△ ⋮	・・・・・・・・ ⋮	有 ⋮
監事	▽▽▽▽ ⋮	・・・・・・・・ ⋮	無 ⋮

（備考）

- 「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。
- 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、住民票等によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければならない（法第2条第2項第1号ロ）。